一般財団法人笠置育英会 寄付金募集要項

1. 一般財団法人笠置育英会の事業目的

当財団は、主に京都府相楽郡笠置町の将来を担うべき小学生から高校生までの子供たちの健全な育成と自立に寄与することを目的としています。

2. 事業内容

当財団は、上記の目的を達成するため、以下の事業を行うとともに、事務局においてはその他必要な事業を行っております。

- (1) 小学生から高校生までの子供たちに対する助成
- (2) 子供たちを支援する活動を行う団体に対する助成事業
- (3) その他、上記の目的を達成するために必要な事業

3. 寄付金の使途

当財団の実施する上記事業に使用させていただきます。

4. 寄付金の募集期間

随時

5. 寄付金の対象

個人 一口 10,000円 法人 一口 50,000円

6. 申込方法

当財団ホームページの申し込みフォームから御申し込み又は、 所定の「寄付金申込書」にご記入のうえ、下記宛に御申し込みください。

【申込受付】



〒619-1303 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字笠置山29番地

一般財団法人笠置育英会 事務局

TEL: 050-3555-9078 FAX: 050-3385-5160

URL: https://kasagi.or.jp/kifu/

7. 振込方法

申込書に記載の口座へお振込みいただくか、現金書留にてご送付いただきますようお願い申し上げます。

*なお振込手数料につきましては、恐れ入りますが、寄付者の方のご負担をお願い申し上げます。

※税制について

笠置育英会は一般財団法人ですので、公益法人と異なり、個人寄付の場合、所得控除又は税額控除の対象とはなりません。また、法人寄付の場合、一般損金算入限度額の対象となりますが、別枠の損金算入限度額の対象とはなりませんのでご留意下さい。